

内容を訂正します。「平成20年度瀬戸中央自動車道道路情報板更新工事（条件付一般競争入札）」

平成20年10月27日

表題について、下記のとおり訂正いたします。

記

誤 3. 競争参加資格

- (2) 本州四国連絡高速道路株式会社平成19・20事業年度工事入札参加有資格者（以下「有資格者」という。）のうち「交通情報設備工事」の認定を受け、希望工事内容に「**その他の交通情報設備**」がある者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、社長が別に定める手続きに基づく工事指名競争参加資格の再認定を受けていること。以下同じ。）であること。

正 3. 競争参加資格

- (2) 本州四国連絡高速道路株式会社平成19・20事業年度工事入札参加有資格者（以下「有資格者」という。）のうち「交通情報設備工事」の認定を受け、希望工事内容に「**可変表示設備**」がある者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、社長が別に定める手続きに基づく工事指名競争参加資格の再認定を受けていること。以下同じ。）であること。

以上